

発言N.O.

14

令和

受付N.O.

20

平成 3 年 8 月 24 日  
10 時 58 分 受付

## 発 言 通 告 書

議席番号 23 番 氏名 西村 健

発言の種別 (項目を○で囲む)	質疑	個人一般質問	緊急質問
答弁を求める者 (該当者を○で囲む)	市長 選挙管理委員会委員長 固定資産評価審査委員会委員長	教育長 監査委員 農業委員会会長 公平委員会委員長	

## 発言項目及び要旨

1	国保会計における予算のあり方及び加入者の生活実態に配慮した施策の展開について
(1)	当初予算における国保料の考え方及び国保料率決定後の補正予算のあり方について
①	当初予算における国保料およびその後の本算定に基づく国保料の考え方(性格)について、平成 31 年度(令和元年度)を例に改めて問う。
②	平成 31 年度当初予算において、前年度比 1 億円増の 10 億 7 千万円余の国保料収入を計上しながら、予算説明においては、本算定における保険料率の考え方さえ示されなかった。国保会計当初予算において、保険料率算定に臨む執行部の考え方を主体的に示さない国保会計は、審査の判断材料を欠くという点で失格と考え、今後、予算決算委員会冒頭における説明を求めるが、市長の見解を問う。
(2)	子どもに係る国保料等の均等割額の減額措置の導入に関わる市独自支援策について
	この問題では、先の 6 月議会において国保料均等割の軽減対象となる世帯の未就学児童数や費用についての答弁や、「さらなる市の独自支援策については現在考えていない」 <sup>といふ</sup> 答弁を前提に以下、質問する。
①	現在、非課税世帯の 23 歳未満の均等割の減免措置に要している費用額について問う。

